

## 清掃業務実施基準表

		じゅうたんの 清掃	じゅうたんを除く 床面の清掃	便器・洗面器 の清掃	紙くず・汚物 (吸殻)収集	ペーパー 水石鹼補給	見回り 粗ごみの清掃	手すり拭き 掃除	机上拭き 掃除	流し台 掃除	マット清掃 窓ガラス部分拭き	壁・扉 拭き	駐車場の 清掃	屋上の 清掃	外回りの 清掃	床面 洗浄仕上	ガラスの 清掃	便所・洗面所 吸出口
全館	廊下(繊維床)	1回/週					毎日											1回/年 2月実施 (23ヶ所)
	廊下(弾性床)		1回/週				毎日									※ 2回/年		
	階段(繊維床)	1回/週					毎日	適										
	階段(弾性床)		1回/週				毎日	適									※ 2回/年	
	便所・手洗所		毎日	毎日	毎日	適											1回/2ヶ月	
	湯沸室		1回/2ヶ月								1回/2ヶ月							
	エレベーターホール	1回/2日																
エレベーター		1回/週										1回/週				※ 2回/年		
1階	ピロティ		毎日														1回/2ヶ月	
	玄関ホール		毎日								毎日						1回/2ヶ月	
2階	議会運営委員会室	4回/年																
	議員控室	4回/年																
	応接室	4回/年																
	会議室	4回/年																
3階	議長室	4回/年																
	議長室内 便所		毎日	毎日														
	議長応接室	4回/年																
	副議長室	4回/年																
	副議長応接室	4回/年																
	議員控室等	4回/年																
	自民党控室内 便所		毎日	毎日														
	喫煙室	4回/年					毎日											
番町クラブ別室	4回/年																	
議場(記者席含む)	本会議								本会議									
4階	委員会室	4回/年																
	議員休養室(昼)	4回/年																
	傍聴席	本会議																
	傍聴者休憩所		本会議														※ 2回/年	
5階	放送室	4回/年																
屋上	屋上													1回/2ヶ月				
地下	駐車場											1回/2日						
1階	駐車場			毎日								毎日						
1階	スロープ・犬走り													毎日				
1～4階	非常階段(東側)														1回/週			

- (注) 1 本会議とは定例会及び臨時会の会期中における本会議開催日毎に行う清掃(年間30日程度)をいう  
 2 床面洗浄仕上のうち、※は、ワックス仕上げを含む  
 3 喫煙室の清掃は、灰皿・ゴミ処理(収集・分別等)を含む  
 4 2階及び3階の便所・手洗所のうち2箇所は、吸殻収集を含む